

越子第 66 号
令和 2 年 5 月 29 日

3 歳未満児の保護者 様

越生町長 新井 雄 啓
(公印省略)

保育園の登園自粛期間について

日頃、町の児童福祉行政につきまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、保護者の皆様をお願いしておりました**登園自粛は 5 月 31 日まで**といたします。

長期間にわたりご不便をおかけいたしました。多くの保護者の皆様にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は完全に終息したわけではなく、3つの密「密閉・密集・密接」が避けられない保育園は、依然として感染リスクが高いことに変わりありません。

6 月 1 日からは通常開所となりますが、保護者の皆様にはお子さまの命・健康を最優先に考えのうえ、保育園を適切にご利用ください。また、ご家庭においても、手洗い、手指消毒、咳エチケット、外出時は3つの密を避けるなど、感染防止対策の継続に努めてくださるようお願いいたします。

○3 歳未満児の利用者負担（保育料）について

4 月 8 日から 5 月 31 日までにおいて、登園を控えた日数に応じ、月ごとに日割り計算「月額保育料×(25-登園を控えた日数)÷25」を行います。保育料は通常どおり引き落とし、決定でき次第、減額分(通常保育料から日割り計算後の保育料を引いた額=月額保育料×登園を控えた日数÷25)を引落口座に還付いたします(7月下旬予定)。

申請方法 別紙申請書を記入のうえ、6 月 25 日(木)までに保育園に提出してください。児童 1 人につき 1 枚。該当しない児童は提出不要。

※登園を控えた日数とは、感染防止対策として事前に登園自粛する(欠席する)ことを保育園に報告した日数となります。病気の欠席など急きょ休んだ場合

裏面もあります

は対象になりません。

※別紙申請書のカレンダーに○を付けた数を、減免を受けようとする理由の枠内の「 日間」に記入してください。

○令和2年4月入所の育休復帰の取り扱いについて

緊急事態宣言期間に登園を控え、町に育休延長を報告された方は、7月1日までに職場復帰をお願いいたします。職場の都合でそれ以降に復帰の要請があった場合は個別に対応しますので、子育て支援課にご相談ください。

※今後におきましても、新型コロナウイルスの感染状況によっては、臨時休園や登園自粛とする場合があります。

越生町子育て支援課 成野
TEL 049-292-3121 (内線 162)

（宛先）越生町長

申請者 住 所 越生町
氏 名

印

特定教育・保育施設等利用者負担額減免申請書

次のとおり特定教育・保育施設等利用者負担額の減額（免除）を受けたいので、申請します。

児童氏名		生年月日	
施設名		利用者負担額(月額)	
減免を受けようとする理由 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、越生町の登園自粛の依頼により登園を控えたため。 令和2年4月： _____ 日間 令和2年5月： _____ 日間			

カレンダーの日付に、登園を控え欠席した日に○をつけてください。

令和2年4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

令和2年5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

施設記載欄

本児童の施設利用について、上記の申請内容に相違ないことを証明します。

施設名 _____

代表者名 _____ 印 _____